

介護サービス事業所等における事故について（報告及びお願い）

令和6年度9月までの上半期に松本市高齢福祉課にいただいた事故報告の件数は 173 件（うち死亡事故3件）で、前年度同時期に比べて16件減少しました。

その後10月～12月15日までの事故件数は75件（うち死亡事故3件）でした。

今年度の事故事例を受けて、再発防止のために皆様にも以下のことをお願い申し上げます。

1 事故予防への取り組みをお願いします

今年度の死亡事故の原因内訳は、転倒2件、転落1件、誤薬1件、窒息1件、その他1件でした。

死亡に至らない場合でも、事故は利用者様の生活に大きな影響を与えます。

例えば、誤薬防止のための氏名の読み上げやダブルチェックなど、それぞれの事業所で事故予防に取り組み、手順を守ってください。

2 利用者の状態把握や環境的なリスクに配慮してください

上半期の事故種別の第1位は転倒108件であり、全報告の63.0%となりました。普段と変わった様子に注意する、福祉用具の利用等を再発防止策に上げていただいた事業所が多いです。

入所間もない利用者が夜間不穏となり、上階の窓を開錠しての転落死亡事故や包丁をもって脅す等のトラブルがありました。入所時や利用時の不安に十分配慮してください。また、刃物等の管理にも十分注意してください。

3 事故に対し、迅速な対応をお願いします

事故に遭われた方の救護や家族への連絡等、迅速な対応をお願いいたします。

今年度の2件の転倒死亡事故、誤薬死亡事故については、直後は呼び掛けに応じる等意識があったにも関わらず、数時間後に容体が急変し、救急搬送後死亡されています。

看護師や主治医の指示を待ち、結果的に救急搬送が遅れたのでは等、事故後の対応を含め事故の責任を問われる事例が増えています。参考として、裏面に消防庁「救急車を上手に使いましょう～救急車 必要なのはどんなとき?～」の資料の抜粋を掲載しました。

それぞれの事業所でヒヤリハット事例の検証の積み重ねや事故対応マニュアルの確認を通じ、事故対応マニュアルをより実効性の高いものにしてください。

4 送迎の安全性を確保してください

今年度、送迎車の車検切れ走行やリフト車のウインチベルトの誤作動によりリクライニング車いすが滑り出す事故がありました。

法律に定められた送迎車の点検整備は勿論ですが、日々の点検や操作手順の周知も含めて十分な注意をしてください。送迎車の管理を含め、事務的な手続きについては、法人側の支援が可能でしたらお願いいたします。

また、冬期は降雪や路面凍結が予想されます。

スリップ事故や立ち往生に巻き込まれないよう、計画的なサービスをお願いいたします。

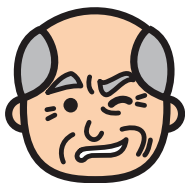
人手不足の中とは思いますが、事故予防及び迅速かつ的確な事故対応をお願いいたします。

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える



頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる



意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど



吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた



◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

※発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来／かかりつけ医／地域外来・検査センターを受診しましょう。

※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口(＃7119等)にご相談下さい。